工事設計書

				課長		課長補佐		主任・係長		審査者		検算		設計者	

工事名称　内川水道水源整備工事　　工事番号 R7　内川簡水第1号

工事費総額　￥[redacted]

（内訳）工事価格　￥[redacted]

消費税　￥[redacted]

発注者名　阿賀町水道事業管理者 阿賀町長 神田 一秋

工　　期　200日間

工事場所　阿賀町　細越

場所名称　阿賀町　細越

工事種類：　水道工事(水道実務必携基準)

工種区分：　構造物工事(浄水場等)

工事概要

当初設計

水源井戸試掘　3カ所　L=15m　(ﾀﾞｳﾝｻﾞﾎｰﾙﾊﾝﾏ)

鑿井工　1カ所（浅井戸）　φ150mm　L=15m

簡易揚水試験（1段階30分～60分として4～5段階の段階揚水試験：

3時間の連続揚水試験1回：1時間の回復試験）

同上報告書作成　2部

変更設計

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

契 約 情 報 総 括 表

		当初	第1回変更(増・減)	第2回変更(増・減)	第3回変更(増・減)
積算段階	A 積算工事価格	[redacted]			
	B 消費税相当額	[redacted]			
	C 積算額	[redacted]			
契約段階	D 工事価格	0			
	E 消費税相当額	0			
	F 契約額	0			
	G 増減				
請負比率	H 0	B=A×0.1 C=A+B D=Aに対する応札額 E=D×0.1 F=D+E	B1=A1×0.1 C1=A1+B1 D1=A1に対する応札額 E1=D1×0.1 F1=D1+E1	B2=A2×0.1 C2=A2+B2 D2=A2に対する応札額 E2=D2×0.1 F2=D2+E2	B3=A3×0.1 C3=A3+B3 D3=A3に対する応札額 E3=D3×0.1 F3=D3+E3

注)

積算工事価格：落札率を乗じず、消費税等相当額を含まない額。
積算額：積算工事価格に消費税相当額を加算した額。
工事価格：応札額、または積算工事価格に落札率を乗じた額で、消費税相当額を含まない。
契約額：工事価格に消費税等相当額を加算した額。

D1算出	D2算出	D3算出
= A1×H = ×0 =	= A2×H = ×0 =	= A3×H = ×0 =

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

鑿　井　工　事　の　位　置　図

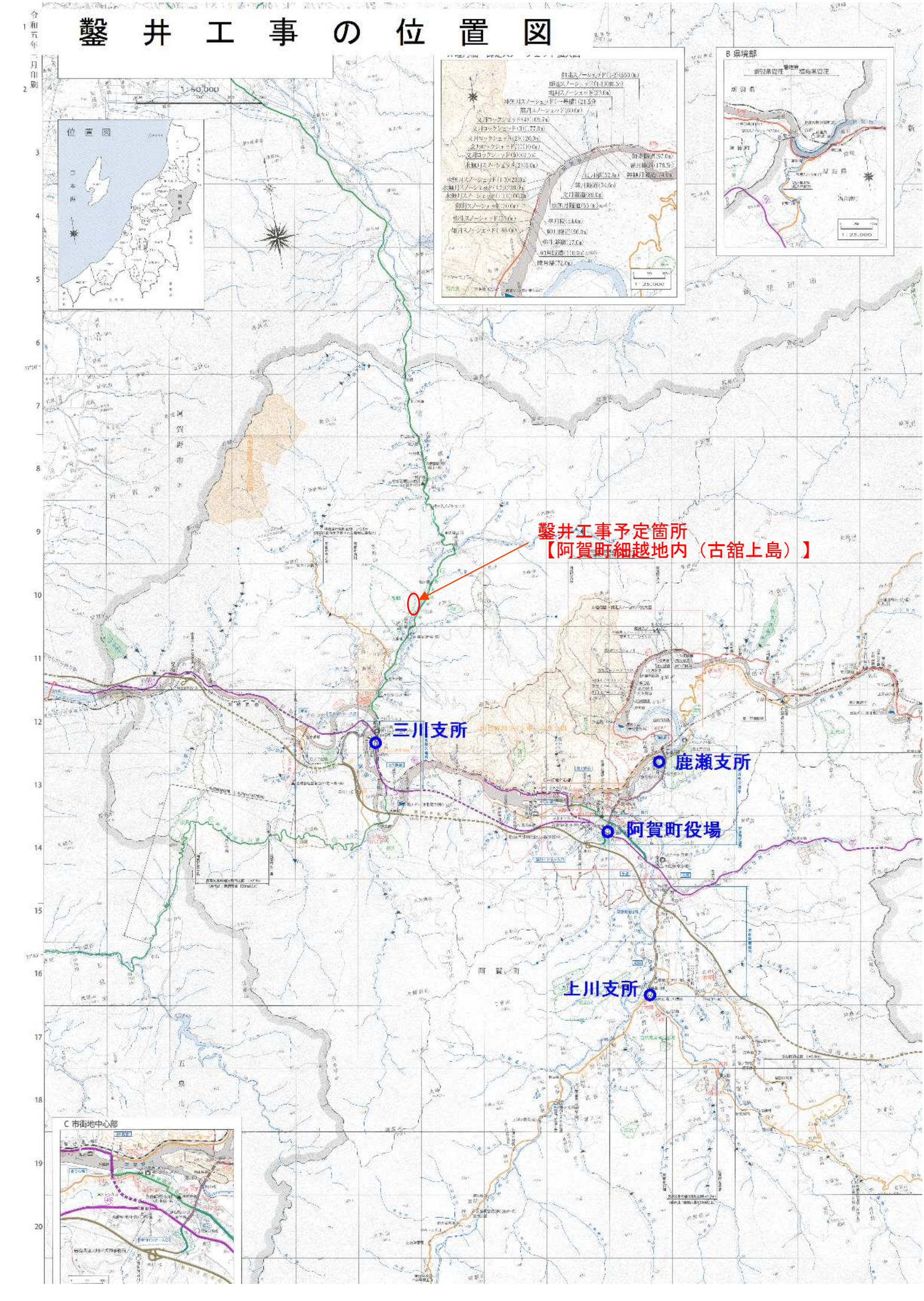
令和五年二月印刷
1:50,000
位置図
日本海
B 県境部
1:25,000
C 市街地中心部
鑿井工事予定箇所
【阿賀町細越地内（古舘上島）】
三川支所
鹿瀬支所
阿賀町役場
上川支所
阿賀野市
阿賀町
五泉
阿賀川

令和7年度　内川水道水源整備工事　　説明図

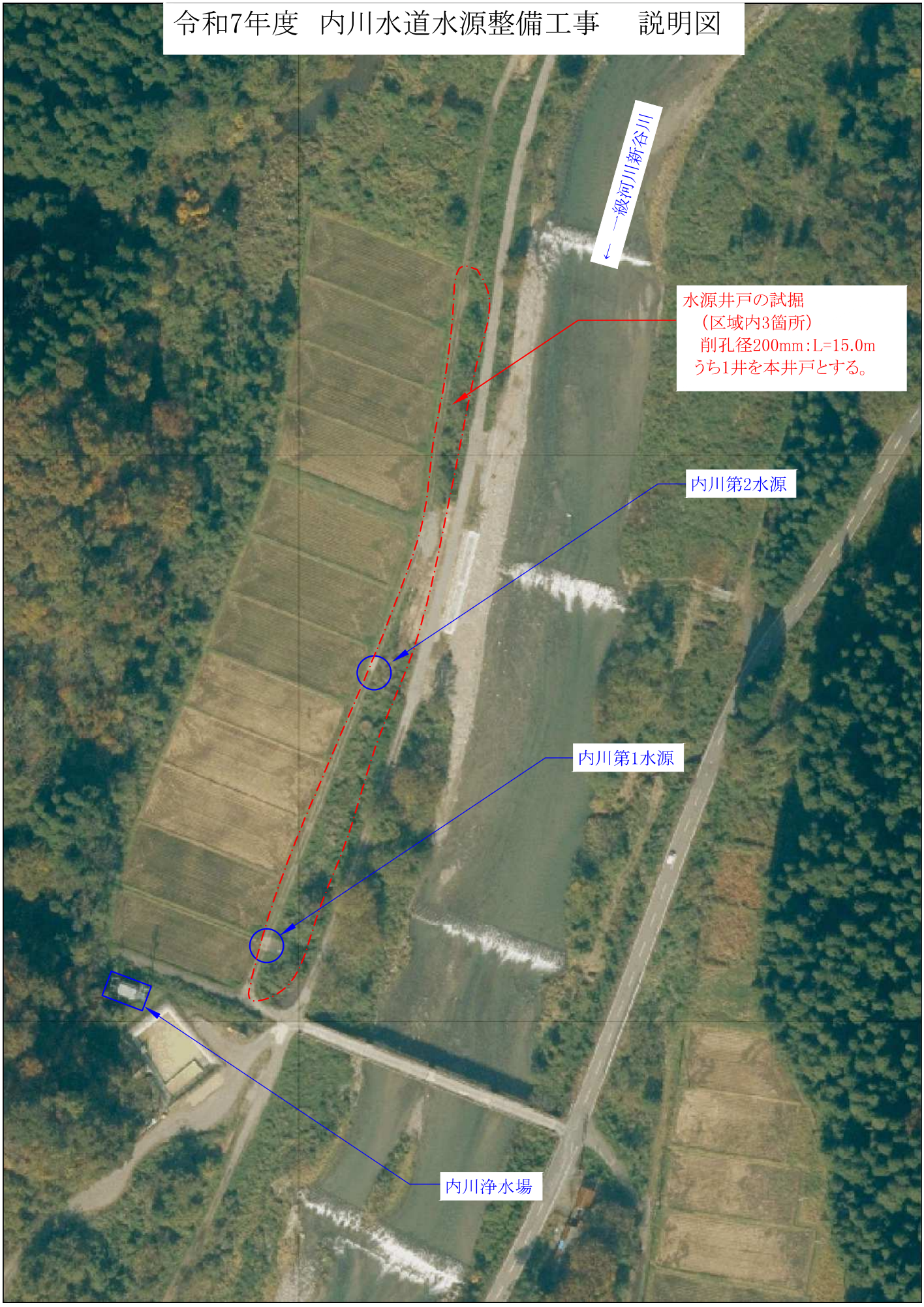

R7 内川簡水第１号　　内川水道水源整備工事

数　量　書

○水源井戸整備工数量

① 水源井戸試掘工

・ 場所打杭（ダウンザホールハンマ）　Ｂ工法による試掘　3 ヵ所

（削孔径　300mm　掘削深さ 15m　転用土による埋め戻し。）

② 鑿井工

・ケーシングパイプ挿入工

ケーシングパイプ　VPW(水道用硬質ポリ塩化ビニル管)

ねじ接続　無孔管　口径　φ150mm　1.95m/本　N=5.5 本

ストレーナー　　VPW(水道用硬質ポリ塩化ビニル管)

ねじ接続　横スリットストレーナー　口径 150mm

スリット幅 1mm　スリットピッチ　10mm

1.95m/本　N=2 本

・エアーリフト作業

本井戸　1 カ所について 1 日（6 時間）実施

③ 簡易揚水試験工

・試験用ポンプ据付工　　本井戸について 1 回設置する。

・試験用ポンプ引き上げ工　　本井戸について 1 回撤去する。

・簡易揚水試験工

使用機材等　　三角ノッチ及び排水施設　1 式

発動発電機 45KVA(排対型 1～3 次)　1 台

深井戸用水中モーターポンプ「柱状型」

口径 65mm・4 段　全揚程 20m　1 台

試験回数　　段階揚水試験・・・一段階 30～60 分を 4～5 段階行う。

連続揚水試験・・・揚水時間を 3 時間として 1 回行う。

回復試験・・・・・1 時間の回復試験を 1 回行う。

④ 報告書作成

・報告書　　試掘状況から簡易揚水試験に係る一連の業務事項について報告書を作成し 2 部提出する。（電子記録媒体も併せて提出）

以上

工事仕様総括

本工事は「新潟県土木工事標準仕様書」及び添付の「特記仕様書等」により施工すること。
また、配水管等の施工については、日本水道協会が発行する「水道工事標準仕様書」によるものとする。
本工事に係る工事書類については、新潟県土木部の【工事書類作成マニュアル】に準じて作成すること。

施工条件総括表

下記項目、事項のうち○印欄は工事施工にあたって制約等を受けることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合、明示されていない制約等が発生した時は、発注者と協議し、適切な措置を講ずるものとする。

明示項目	施工条件
Ⅰ　工程関係 該当する事項無	1．関連する別途工事あり
	2．施工時期、時間、方法の制限あり ・時　　期： ・時　　間： ・方　　法：
	3．関係機関協議による工程条件あり ・協議内容： ・完了予定時期：
	4．その他
Ⅱ　用地関係 該当する事項無	1．工事用地等の未処理部分あり ・処理見込時期： ・区　　間：
	2．仮設ヤードの指定あり ・場　　所： ・期　　間：
	3．その他
Ⅲ　公害対策関係	1．公害防止の制限あり（騒音・振動、排出ガス、粉じん、水質等） ・施工方法： ・作業時間：
	2．家屋等の調査の必要性あり ・方　　法： ・範　　囲：
	3．その他 ・機械の仕様は排出ガス対策型とする。
Ⅳ　安全対策関係	1．交通安全施設等の指定あり ・交通誘導員：一人 ・その他施設：　現地状況等により交通誘導員が必要な場合は変更契約の対象とします。
	2．近接作業制限あり（鉄道、ガス、水道、電気、電話等） ・内　　容： ・工法制限： ・作業時間制限：
	3．発破作業あり ・保安設備及び保安要員： ・防護工： ・作業時間制限：
	4．防護施設（落石、雪崩、土砂崩壊等） ・内　　容：
	5．その他

明示項目	施工条件
Ⅴ　工事用道路関係 該当する事項無	1．一般道路を搬入路としての制限あり ・搬入経路： ・期　　間： ・使用後の措置：
	2．一般道路の占用 ・期　　間： ・規制条件： ・時間制限：
	3．仮設道路設置 ・工法指定の有無： ・用地関係： ・安全施設： ・工事完了後の「存置」または「撤去」
	4．その他
Ⅵ　仮設備関係 該当する事項無	1．仮設備の指定あり
	2．仮設備の条件指定あり
	3．仮設備の転用、兼用あり ・工　　種： ・内　　容：
	4．イメージアップあり ・内　　容：
	5．その他
Ⅶ　残土・産業廃棄物関係 該当する事項無	別紙「建設副産物特記仕様書」のとおり
Ⅷ　工事支障 該当する事項無	1．占用支障物件あり（電気、電話、水道、ガス等） ・内　　容： ・移設、撤去、防護方法等： ・時　　期：
	2．占用物件重複施工あり ・内　　容：
該当する事項無	3．その他
Ⅸ　排水工 （濁水処理含む）	1．濁水、湧水処理の特別な対策あり ・内　　容：
Ⅹ　薬液注入関係 該当する事項無	1．薬液注入工法あり ・別紙条件明示による
ⅩⅠ　その他	1．現場発生材あり ・品　　名： ・納入場所：
	2．支給品及び貸与品あり ・品　　名： ・納入場所：
	3．品質証明の対象工事
	4．その他 ・施工計画書を提出すること

<table>
<tr><th>明示項目</th><th>施工条件</th></tr>
<tr><td>ⅩⅡ 排出ガス対策型建設機械</td><td>１．本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付建設省経機発第249号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。
排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、或いはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着（黒煙浄化装置付）することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。
排出ガス対策型建設機械、或いは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。
<table>
<tr><th>機　　種</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>一般工事用建設機械
・バックホウ
・トラクタショベル（車輪式）
・ブルドーザ
・発動発電機（可搬式）
・空気圧縮機（可搬式）
・油圧ユニット
以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの
（油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）
・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ
・ホイールクレーン</td><td>ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>ⅩⅢ 施工方法等</td><td>・施工条件総括表、図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問解答書に特別に定める場合を除き、仮設、施工方法、その他工事目的物を完成するために必要な手段は、請負者の責任において定める。（建設工事請負基準約款１条第３項による）</td></tr>
</table>

特記仕様書

第１条　適用範囲

１．本工事の施工にあたって請負者は、契約書に基づき、設計図書に従って施工するものとする。また、設計図書のうち仕様書については、本特記仕様書、新潟県土木工事標準仕様書（以下「仕様書」という）を適用するものとする。

２．本工事の主任技術者または監理技術者は、下表に該当する資格者とする。

資格区分＼契約額		30百万円以上、100百万円未満		100百万円以上	
国家資格		主任技術者	監理技術者	主任技術者	監理技術者
1級土木施工管理技士 又は 1級建設機械施工技士	監理技術者資格証あり	○	○	○	○
	監理技術者資格証なし	○	×	○	×
2級土木施工管理技士（土木） 又は 2級建設機械施工技士	監理技術者資格証あり（大臣認定）	○	○	○	○
	監理技術者資格証なし	○	×	×	×
技術士 建設部門 農業部門（農業土木） 林業部門（森林土木）	監理技術者資格証あり	○	○	○	○
	監理技術者資格証なし	○	×	○	×
国家資格なし	監理技術者資格証あり（大臣認定）	○	○	○	○

（○は該当資格　×は該当しない

３．資格証明書の提出

上記に掲げた項目に該当する「主任技術者、監理技術者決定通知書」に資格証明書の写しを添付すること。

４．活用の基準

上記の基準により主任技術者及び監理技術者を置くことが過重な負担となる時は、監督員にその旨申し出て協議すること。

５．本工事は概数発注で発注するものである。なお、詳細については監督職員の指示に従うものとする。

６．段階確認

請負者は「土木工事監督技術基準別表2」にある工種の施工段階においては、段階確認を受けなければならない。この際、請負者は種別、細別、確認時期及び項目の予定を監督職員に書面により報告すること。

７．工事材料の品質

請負者は「土木工事監督技術基準別表1」にある工事材料については、事前に監督職員の検査（確認を含む）を受けるのとし、その外観及び品質証明書等を照合し、確認した資料を事前に監督職員に提出すること。

８．施工計画書

請負者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。

請負者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。

この場合、請負者は、施工計画書に次の事項について記載しなければならない。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、受注者は簡易な工事及び緊急を要する工事においては監督員の承諾を得て施工計画書の提出を省略することができる。

また、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、そのつど当該工事に着手する前位に変更に関する事項について、変更施工計画書を提出しなければならない。

第２条　施工

１．作業土工等の処理

１）請負者は、工事で発生したアスファルト廃材を五泉市論瀬地先の再資源化施設へ搬出すること。なお、運搬経路は、現場～一般国道４９号～主要地方道白根安田線～処理場とする。

２．施工機械

１）排出ガス対策型建設機械

本工事においていかに示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成３年１０月８日付建設省経機発第２４９号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成７年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間建設技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を設置した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。

機種	備考
一般工事用建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （いかに示す基礎工事用機械のうち、ベースマシーンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの：油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地価連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。

１）排出ガス対策型建設機械

本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機発第58号）に基づき低騒音型建設機械の使用が原則となる場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。また、低騒音型建設機械を使用する場合、請負者は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。

第３条　疑義・その他

１．連絡体制の確立と速やかな連絡の徹底

当該現場で公衆災害が発生した場合に必要となる他機関（警察署、消防署、保健所等）を含めた連絡体制表の策定と発生時に現場から監督職員への速やかな連絡を徹底すること。

２．建設機械等の設置位置の適正化

建設機械等を設置する場合、その設置位置については周囲の状況を十分に勘案のうえ、安全かつ適切な場所とするとともに、万が一油漏れ等の事故が発生した場合に備えた対策を事前に講じておくこと。

３．建設機械等の点検・整備

安全管理責任者を定め、始業・終業点検等を定められたチェックシートにより点検し、不具合な箇所は整備すること。

４．建設機械の油漏れ等発生時の臨機の措置

１）当該現場での処置

油漏れ等が発生しても拡散しないような敷シート等による措置を徹底すること。

２）マット等対策資材の整備

油漏れ等が発生した場合に備えて、当該現場におけるマット等対策資材を整備すること。

３）他機関との連携

警察署、消防署、保健所等との日頃からの連携を密にしておくこと。

５．請負者は、上記以外の事項及び疑義が生じた場合、その都度監督職員と協議すること。

建設副産物特記仕様書

該当する事項無

1．再生材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規　格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備　考
無し				

2．建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備　考
無し				

3．建設発生土の処理（再利用）

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名/施設名称				
工事場所/施設所在地				
連絡先				
受入時間				
受入費用				
仮置場所の有無				
備考				

4．建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名	Co廃材	AS廃材		
処理施設名称				
施設所在地				
連絡先				
受入時間				
受入費用				
備考				

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5．建設リサイクル法の対象工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化が完了した時は、法第18条基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6．自ら産業廃棄物を運搬・処理する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7．協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりがたい場合は、速やかに発注者に報告し、協議すること。

別紙２

「週休２日適用工事(現場閉所)」（令和７年４月）特記仕様書

本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して月単位の週休２日（現場閉所）に取り組む旨を協議した上で工事を実施する「週休２日適用工事(現場閉所)」受注者希望方式の対象案件である。なお、通期の週休２日（現場閉所）について、受注者は協議にかかわらず取り組むものとする。

通期の４週８休以上（現場閉所率28.5%（８日/28日）以上の水準に達する状態）を前提に、補正対象経費に通期の週休２日補正係数を乗じて予定価格を作成している。

受注者は、「「週休２日適用工事(現場閉所)」（令和６年10 月）実施要領」に基づき、月単位の週休２日（現場閉所）の取組の希望の有無を工事着手前に、監督員と打合せ簿により協議するものとする。

現場閉所の達成状況より、月単位を希望して月単位の４週８休以上を達成した場合は、月単位の週休２日補正係数に設計変更する。月単位を希望して月単位の４週８休に満たない場合、月単位を希望せずに月単位の４週８休以上を達成した場合は、通期の週休２日補正係数のままとする。通期の４週８休に満たない場合は、補正分を減額変更するものとする。

（参考）

県要領の電子データは、新潟県ホームページから入手できるので参考とすること。

(https://www.pref.niigata.lg.jp/gijutsu/1356857978573.html)

鑿井に係る特記仕様書

（適用範囲）

第１条　本特記仕様書は阿賀町（以下「発注者」という。）の実施する「内川水道水源整備工事」（以下「本工事」という。）に適用する。

２　本工事の施工にあたっては、本特記仕様書によるほか、「新潟県土木工事標準仕様書」を準用する。

３ 受注者は、設計図書、関係諸法規・指針並びに本特記仕様書を遵守し、本工事を施工しなければならない。

（工事の目的）

第２条　本工事は、内川水道水源地の増設と、その選定に必要な試験井戸の鑿井を行うものである。

（工事箇所）

第３条　本工事の個所は別途図面に示す範囲とする。

（工事概要）

第４条　本工事の概要は以下のとおりとする。

・試験井戸の掘削　３ヵ所

【掘削口径 200mm　深さ 15m（砂質土 2m：粘性土 2m：ﾚｷ質土 9m：軟岩 2m）】

・ケーシング挿入　（VPWφ150mm　L=11m）

・ストレーナー設置（VPWφ150mm　L=4m　ｽﾘｯﾄ幅 1mm　ﾋﾟｯﾁ 10mm）

・簡易揚水試験　１日　本井戸について行う

１段階 30 分～60 分として 4～5 段階の段階揚水試験１回

３時間の連続揚水試験１回

１時間の回復試験１回

・同上の報告書　　２部

（工事計画書）

第５条　本工事を施工するにあたっては、契約締結後、速やかに設計書図書及び本特記仕様書に基づいた業務計画書を監督員に提出し、承認を受けるものとする。

なお、業務計画書は、下記事項を明記したものとする。

・業務工程計画

・業務組織計画

・連絡体制
・その他必要と認められる事項

（試験井戸）
第 6 条　試験井戸の選定にあたっては、監督員が現地で指定した箇所とする。
2　掘削工法はダウンザホールハンマー式により行う。

（本井戸の選定）
第 7 条　試験井戸のうち、最も揚水量が期待できる井戸について、本井戸とする。
2　本井戸の選定にあたっては、1 カ所の掘削が終わるごとに、監督員と現地立会を行って決定するものとする。

（ケーシングの挿入）
第 8 条　本井戸について、設計図書に基づきケーシング及びストレーナーを挿入する。

（井戸洗浄）
第 9 条　本井戸について、エアーリフトによる井戸洗浄を行う。
2　洗浄を終了する際は、監督員が現地確認を行うものとする。

（揚水試験）
第 10 条　本井戸について簡易揚水試験を行う。
2　試験回数や方法については設計図書に基づき行うものとする。

（関係機関との協議）
第 11 条　本工事の遂行のため、関係機関との協議及び調整が必要な場合は、発注者と協議のうえ、速やかに処理するものとする。

（成果品）
第 12 条　本業務の成果品として、以下のものを提出すること。
・ 成果報告書　（A4 版）　2 部
・ 同上電子媒体　　1 部
・ その他監督員が指示するもの

（疑義）
第 13 条　本特記仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、発注者と受注者が協議のうえ定めることとする。

参　考　資　料

この「参考資料」は、入札参加者の適性かつ迅速な見積に資するための資料であり、建設工事請負基準約款第１条にいう設計図書ではない。

従って「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

諸経費

[工事種類	] 水道工事(水道実務必携基準)		----------	
[工種区分	] 構造物工事(浄水場等)		----------	
[経費年度	]	2025	----------	
[共通仮設費補正	]	1.2	----------	一般交通等の影響あり②，小数第４位止め，四捨五入
[共通仮設費補正(週休)	]	1.02	----------	週休2日(通期)，小数第４位止め，四捨五入
[現場環境改善費区分	]	----------	----------	計算しない
[共通仮設費補正(被災地)	]	1	----------	補正しない，小数第４位止め，四捨五入
[現場管理費補正(被災地)	]	1	----------	補正しない，小数第４位止め，四捨五入
[現場管理費補正(工事場所)	]	1.1	----------	一般交通等の影響あり②，小数第４位止め，四捨五入
[現場管理費補正(週休)	]	1.03	----------	週休2日(通期)，小数第４位止め，四捨五入
[現場管理費補正(緊急工事)	]	----------	----------	補正しない，小数第４位止め，四捨五入
[現場管理費補正(冬期)	]	----------	----------	補正しない，小数第４位止め，四捨五入
[現場管理費補正(真夏日)	]	----------	----------	補正しない，小数第４位止め，四捨五入
[一般管理費補正(前払金支出割合)	]	1	----------	補正しない，小数第４位止め，四捨五入
[一般管理費補正(契約保証)	]	0.0004	----------	金銭的保証を必要，小数第４位止め，四捨五入
[直工に含まれる管材費	]	[redacted]	----------	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[支給品に含まれる管材費	]	----------	----------	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[対象管材費	]	[redacted]	----------	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て，(経費計算対象に含まれる管材費額)
[準備費に含まれる処分費	]	----------	----------	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[対象処分費	]	----------	----------	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て，(経費計算対象に含まれる処分費額)
[機器費	]	----------	----------	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て，(下水工事機械設備機器費)
[桁等購入費	]	----------	----------	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て

諸経費

[支給品等(一般材料費)	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[支給品等(別途製作の制作費)	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[支給品等(電力)	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[無償貸付機械評価額	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[事業損失防止施設費	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[鋼橋門扉等工場原価	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[直工に含まれる現場発生品	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[現場発生品	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て，（直工に含まれる現場発生品を含む）
[支給品等（共通仮設費）	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[現場管理費対象外（共通仮設費）	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[直接工事費	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[共通仮設費率額	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数４位（1千円）止め，切り捨て
[　共通仮設費対象額	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[　共通仮設費率	]	[redacted]	――――――	自動計算，小数第４位止め，四捨五入
[現場環境改善費率額	]	――――――	――――――	計算しない
[　現場環境改善費対象額	]	――――――	――――――	計算しない
[　現場環境改善費率	]	――――――	――――――	計算しない
[共通仮設費積上額	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て，（//【共通仮設費積上額】に積み上げてください。）
[純工事費	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[現場管理費率額	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数４位（1千円）止め，切り捨て
[　現場管理費対象額	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[　現場管理費率	]	[redacted]	――――――	自動計算，小数第４位止め，四捨五入
[現場管理費積上額	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て，（//【現場管理費積上額】に積み上げてください。）

諸経費

[工事原価	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[一般管理費率額	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[　一般管理費対象額	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[　一般管理費率	]	[redacted]	――――――	自動計算，小数第４位止め，四捨五入
[契約保証費	]	――――――	――――――	一般管理費等に含まれる，整数１位（1円）止め，切り捨て
[一般管理費調整額	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[一般管理費等計	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[その他工事費用	]	――――――	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て，（//【その他工事費積上額】に積み上げてください。）
[消費税	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[　消費税率	]	10%	――――――	自動計算，小数第２位止め，四捨五入
[工事費計	]	[redacted]	――――――	自動計算，整数１位（1円）止め，切り捨て
[工事落札額	]	――――――	――――――	計算しない，（//発注者のみ使用）
[請負比率	]	――――――	――――――	計算しない
[落札額消費税	]	――――――	――――――	計算しない
[工事請負額	]	――――――	――――――	計算しない

諸経費計算根拠

■経費区分
【工事区分】= 構造物工事(浄水場等)
【経費年度】= 2025

■直接工事費など
【直接工事費】 = [redacted]

【対象管材費】 =（<直工に含まれる管材費> + <支給品に含まれる管材費>）＊ 0.5
=（[redacted] + 0）＊ 0.5
= [redacted]

【処分費合計】 =<直工に含まれる処分費> + <準備費に含まれる処分費>
= 0 + 0
= 0

【処分費上限１】 =（<直接工事費> - <直工に含まれる管材費> + <対象管材費>）＊ 0.03
=（[redacted] - [redacted] + [redacted]）＊ 0.03
= [redacted]

【処分費上限２】= 30,000,000

【対象処分費】 = 0（処分費上限を超えていないため、処分費全額を率計算の対象とする）

【処分費超過額】 =<処分費合計> - <対象処分費>
= 0 - 0
= 0

諸経費計算根拠

■共通仮設費

【共通仮設費対象額】 =〈直接工事費〉－〈直工に含まれる管材費〉＋〈対象管材費〉
=[redacted] －[redacted]＋ [redacted]
= [redacted]

【補正前共通仮設費率】= 最低率(対象額[redacted]〈= 10,000,000 のため)
= [redacted]

【共通仮設費率】=(〈補正前共通仮設費率〉＊〈共通仮設費補正〉) ＊〈週休補正〉
= ([redacted]＊ 1.2) ＊ 1.02
= [redacted]

【共通仮設費率額】=〈共通仮設費対象額〉＊〈共通仮設費率〉
= [redacted]＊ [redacted]
= [redacted]

【共通仮設費計】=〈共通仮設費率額〉＋〈共通仮設費積上額〉＋〈現場環境改善費率額〉
=[redacted]＋ 0 ＋ 0
= [redacted]

■現場管理費

【純工事費】=〈直接工事費〉＋〈共通仮設費計〉
= [redacted]＋ [redacted]
= [redacted]

諸経費計算根拠

【現場管理費対象額】＝〈純工事費〉－〈直工に含まれる管材費〉＋〈対象管材費〉
＝ [redacted] － [redacted] ＋ [redacted]
＝ [redacted]

【補正前現場管理費率】＝ 最低率(対象額 [redacted] <= 10,000,000 のため)
＝ [redacted]

【現場管理費率】＝(〈補正前現場管理費率〉＊〈工事場所補正〉＋〈緊急工事補正〉＋〈冬期補正〉＋〈真夏日補正〉) ＊〈週休補正〉
＝ ([redacted] ＊ 1.1 ＋ 0 ＋ 0 ＋ 0) ＊ 1.03
＝ [redacted]

【現場管理費率額】＝〈現場管理費対象額〉＊〈現場管理費率〉
＝ [redacted] ＊ [redacted]
＝ [redacted]

【現場管理費積上額】＝ 0

【現場管理費計】＝〈現場管理費率額〉＋〈現場管理費積上額〉
＝ [redacted] ＋ 0
＝ [redacted]

■一般管理費

【一般管理費対象額】＝〈工事原価〉
＝ [redacted]
＝ [redacted]

諸経費計算根拠

【補正前一般管理費率】= 最低率(対象額 [redacted] <= 5,000,000 のため)
= [redacted]

【一般管理費率】=<補正前一般管理費率> * <一般管理費補正前払金支出割合補正> + <一般管理費補正契約保証補正>
= [redacted] * 1 + 0.0004
= [redacted]

【一般管理費率額】= <一般管理費対象額> * <一般管理費率>
= [redacted] * [redacted]
= [redacted]

【その他工事費用】= 0

【一般管理費等計】= <一般管理費率額> + <一般管理費調整額>
= [redacted] + (-[redacted])
= [redacted]

■工事価格

【工事価格】= <工事原価> + <一般管理費等計> + <その他工事費用>
= [redacted] + [redacted] + 0
= [redacted]

【消費税】= <工事価格> * <消費税率>
= [redacted] * 0.1
= [redacted]

諸経費計算根拠

【工事費計】=〈工事価格〉+〈消費税〉

= [redacted] + [redacted]

= [redacted]

総 括 情 報 表

事務所名		
設計書区分/番号		
変更回数		
事業名		
適用単価区分		
適用単価地区	020 津川1（15 新潟県）	
単価適用日	2025-06-20	
諸経費体系		
設計書名		
	当世代	前世代
前払率	補正なし	
工事種類	水道工事(水道実務必携基準)	
工種区分	構造物工事(浄水場等)	
施工地域・工事場所区分		
現場環境改善費補正		
一般管理費補正(契約保証)		
緊急工事区分による補正	補正なし	
豪雪補正	する	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

本工事内訳書

費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
*** 本工事費 ***					
水道水源整備工	1	式		[redacted]	管:[redacted]
水源井戸試掘工	1	式		[redacted]	
場所打杭(ﾀﾞｳﾝｻﾞﾎｰﾙﾊﾝﾏ)(B工法)	3	本	[redacted]	[redacted]	代価第1号 【土木工事標準積算基準書(共通編)(R6)】Ⅱ-3-②-43
鑿井工	1	式		[redacted]	管:[redacted]
ケーシング挿入工 φ150	1	ヶ所	[redacted]	[redacted]	代価第2号 阿賀町上下水道課調査歩掛 管:[redacted]
エアーリフト作業	1	日	[redacted]	[redacted]	代価第3号 散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　10P
簡易揚水試験工	1	式		[redacted]	
試験用ポンプ据付工	1	日	[redacted]	[redacted]	代価第4号 散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　8P

本工事内訳書

費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
試験用ポンプ引上げ工	1	日	[redacted]	[redacted]	代価第5号 散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11 7P
簡易揚水試験工	1	日	[redacted]	[redacted]	代価第6号 散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11 5P
報告書作成	1	式		[redacted]	
揚水試験報告書 2部	1	式		[redacted]	県土木 R7.06

本工事内訳書

費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
【 直接工事費計 】				[redacted]	
共通仮設費率額	1	式		[redacted]	[redacted]*[redacted]
【 共通仮設費計 】				[redacted]	
【 純工事費 】				[redacted]	
現場管理費率額	1	式		[redacted]	[redacted]*[redacted]
【 現場管理費計 】				[redacted]	
【 工事原価 】				[redacted]	
一般管理費率額	1	式		[redacted]	[redacted]*[redacted]
【 調整前工事価格 】				[redacted]	

本工事内訳書

費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
【 工事価格 】				[redacted]	調整額 = -[redacted]
【 消費税等相当額 】				[redacted]	[redacted]*[redacted]
【 工事費計 】				[redacted]	

施工代価表

【土木工事標準積算基準書(共通編)(R6)】Ⅱ-3-②-43　　1 本 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	[redacted]	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06 [redacted]*
とび工	[redacted]	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06 [redacted]*
特殊作業員	[redacted]	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06 [redacted]*
普通作業員	[redacted]	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06 [redacted]*
大口径ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞﾏｼﾝ運転 19kW級	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	代価第5000号
ﾀﾞｳﾝｻﾞﾎｰﾙﾊﾝﾏ運転 空圧式	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	代価第5001号
空気圧縮機運転 18～19m3/min	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	代価第5002号 [redacted]*
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型]<賃料> 25t吊	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06 補助ｸﾚｰﾝ
諸雑費	1	式		[redacted]	(労+機)の[redacted]%を上限とする

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

施工代価表

【土木工事標準積算基準書(共通編)(R6)】Ⅱ-3-②-43　　1 本 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
【 合計 】	1	本			
【 単位当り 】	1	本			
鋼管杭 設計杭径：200㎜					
砂質土の掘削長：2m/本 粘性土の掘削長：2m/本					
ﾚｷ質土・岩塊・玉石・軟岩・中硬岩の掘削長：9m/本 軟岩の掘削長：2m/本					
削孔日数：0.86日/本 準備・建込等日数：0.35日/本					
充填：土砂埋戻し 充填日数：0.09日/本					
継杭：施工しない					
施工日数：1.3日/本 削孔径：300㎜					

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

ケーシング挿入工
φ150

施工代価表

代価第2号　　頁0010

阿賀町上下水道課調査歩掛　　1 ヶ所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	1	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
特殊作業員	1	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
普通作業員	2	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
水道用　ネジ接続　無孔管 ＶＰＷφ150mm　L=1.95m/本	5.5	本	24,300	[redacted]	阿賀町上下水道課調査単価 管:[redacted]
水道用　ネジ接続　横スリットストレーナー ＶＰＷφ150mm　L=1.95m/本　スリット幅　1.0mm　ピッチ10mm	2	本	43,200	[redacted]	阿賀町上下水道課調査単価 管:[redacted]
雑材料【充填材等】 人件費計×0.10	1	式	[redacted]	[redacted]	
【 合計 】	1	ヶ所	[redacted]	[redacted]	
【 単位当り 】	1	ヶ所	[redacted]	[redacted]	
				[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

施工代価表

散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　　10P　　1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.8	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
特殊作業員	1.3	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
普通作業員	2.5	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
普通作業員（ﾌﾛｰ管追加計上分）1.6+0.024×5	1.72	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
空気圧縮機[可搬式･ｴﾝｼﾞﾝ駆動･ｽｸﾘｭ型･排対型(1次)] 吐出量3.5～3.7m3/min吐出圧力0.7MPa	1	日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表12-1
ｴｱｰﾎｰｽ損料　　(購入価格×0.3) 径25mm×1(B) 編上式	35	m	[redacted]	[redacted]	建2025年4月784頁[redacted]円
ﾌﾛｰ管損料　ﾋﾞﾆｰﾙｻｸｼｮﾝﾎｰｽ　(購入価格×0.3) 径38mm	15	m	[redacted]	[redacted]	建2025年4月784頁[redacted]円 積2025年4月311頁[redacted]円
軽油 1.2号ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油（4.5L×6ｈ）	27	l	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
油脂類 上記軽油金額×0.2	1	式		[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

施工代価表

散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　　10P　　1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
雑品 上記人件費計×0.05	1	式		[redacted]	
【 合計 】	1	日		[redacted]	
【 単位当り 】	1	日		[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

施工代価表

散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　8P　　1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.6	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
電工	1.1	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
設備機械工	0.9	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
普通作業員	1.1	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
ﾄﾗｯｸ(ｸﾚｰﾝ装置付)<賃料> 積載質量4t 2.9t吊	1	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
雑材料 上記人件費計×0.05	1	式	[redacted]	[redacted]	
【 合計 】	1	日	[redacted]	[redacted]	
【 単位当り 】	1	日	[redacted]	[redacted]	
				[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

施工代価表

散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　7P　　1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.7	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
電工	1.1	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
設備機械工	0.8	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
普通作業員	1.1	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
ﾄﾗｯｸ(ｸﾚｰﾝ装置付)<賃料> 積載質量4t 2.9t吊	1	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
【 合計 】	1	日	[redacted]	[redacted]	
【 単位当り 】	1	日	[redacted]	[redacted]	
			[redacted]	[redacted]	
				[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

施工代価表

散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　5P　　1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師(B)	0.8	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
特殊作業員	0.9	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
配管工	0.6	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
普通作業員	1	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
三角ﾉｯﾁ及び排水施設	1	式	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
発動発電機(D駆動・超低騒音型)<賃料> 定格容量45kVA[排対型(1～3次)]	1	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
深井戸用水中ﾓｰﾀﾎﾟﾝﾌﾟ[柱状型] 口径φ65mm 4段全揚程20m	1	日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表13-5
軽油 1.2号ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油 (4.5L×6ｈ)	27	l	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
油脂類 上記軽油金額×0.2	1	式		[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

施工代価表

散水消雪施設の維持管理歩掛R3.11　5P　　1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
雑材料 上記人件費計×0.05	1	式		[redacted]	
【 合計 】	1	日		[redacted]	
【 単位当り 】	1	日		[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

大口径ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞﾏｼﾝ運転
19kW級

施工代価表

代価第5000号　　頁0017

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞﾏｼﾝ[大口径] 19kW級	[redacted]	供用日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表06-1 指定事項
諸雑費	[redacted]	式		[redacted]	端数処理
【 合計 】	[redacted]	日		[redacted]	
【 単位当り 】	1	日		[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

ﾀﾞｳﾝｻﾞﾎｰﾙﾊﾝﾏ運転
空圧式

施工代価表

代価第5001号　　頁0018

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ﾀﾞｳﾝｻﾞﾎｰﾙﾊﾝﾏ[空圧式] 掘削孔径φ250～300㎜	[redacted]	供用日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表06-3 指定事項
諸雑費	[redacted]	式		[redacted]	端数処理
【 合計 】	[redacted]	日		[redacted]	
【 単位当り 】	1	日		[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

空気圧縮機運転
18～19m3/min

施工代価表

代価第5002号　　頁0019

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
空気圧縮機[可搬式･ｴﾝｼﾞﾝ駆動･ｽｸﾘｭ型]<賃料> 吐出量18～19m3/min吐出圧力0.7MPa	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06 指定事項
軽油	[redacted]	l	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06 指定事項
諸雑費	[redacted]	式		[redacted]	端数処理
【 合計 】	[redacted]	日		[redacted]	
【 単位当り 】	1	日		[redacted]	

阿賀町役場　上下水道課　　水道係

単価調書

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
【労務費】					
とび工		人			県土木 R7.06
土木一般世話役		人			県土木 R7.06
技師(B)		人			県土木 R7.06
普通作業員		人			県土木 R7.06
普通作業員（ﾌﾛｰ管追加計上分）1.6+0.024×5		人			県土木 R7.06
特殊作業員		人			県土木 R7.06
設備機械工		人			県土木 R7.06
配管工		人			県土木 R7.06

単価調書

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	[redacted]	人	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
【損料・賃料】	[redacted]		[redacted]	[redacted]	
ﾀﾞｳﾝｻﾞﾎｰﾙﾊﾝﾏ[空圧式] 掘削孔径φ250～300mm	[redacted]	供用日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表06-3
ﾄﾗｯｸ(ｸﾚｰﾝ装置付)<賃料> 積載質量4t 2.9t吊	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞﾏｼﾝ[大口径] 19kW級	[redacted]	供用日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表06-1
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型]<賃料> 25t吊	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
深井戸用水中ﾓｰﾀﾎﾟﾝﾌﾟ[柱状型] 口径φ65mm 4段全揚程20m	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表13-5
発動発電機(D駆動・超低騒音型)<賃料> 定格容量45kVA[排対型(1～3次)]	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
空気圧縮機[可搬式・ｴﾝｼﾞﾝ駆動・ｽｸﾘｭ型]<賃料> 吐出量18～19m3/min吐出圧力0.7MPa	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06

単価調書

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
空気圧縮機[可搬式･ｴﾝｼﾞﾝ駆動･ｽｸﾘｭ型･排対型(1次)] 吐出量3.5～3.7m3/min吐出圧力0.7MPa	[redacted]	日	[redacted]	[redacted]	令和6年度版建設機械等損料表12-1
【材料費】	[redacted]		[redacted]	[redacted]	
ｴｱｰﾎｰｽ損料　　(購入価格×0.3) 径25mm×1(B) 編上式	[redacted]	m	[redacted]	[redacted]	建2025年4月784頁[redacted]円
ﾌﾛｰ管損料　ﾋﾞﾆｰﾙｻｸｼｮﾝﾎｰｽ　(購入価格×0.3) 径38mm	[redacted]	m	[redacted]	[redacted]	建2025年4月784頁[redacted]円 積2025年4月311頁[redacted]円
三角ﾉｯﾁ及び排水施設	[redacted]	式	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
揚水試験報告書 2部	[redacted]	式	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
油脂類 上記軽油金額×0.2	[redacted]	式	[redacted]	[redacted]	
軽油	[redacted]	l	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06
軽油 1.2号ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油（[redacted]L×[redacted]h）	[redacted]	l	[redacted]	[redacted]	県土木 R7.06

単価調書

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
雑品 上記人件費計×0.05	1	式		[redacted]	
雑材料 上記人件費計×0.05	1	式		[redacted]	
雑材料 上記人件費計×0.05	1	式		[redacted]	
雑材料【充填材等】 人件費計×0.10	1	式		[redacted]	
【管材費】				[redacted]	
水道用　ネジ接続　横スリットストレーナー ＶＰＷφ150㎜　L=1.95m/本　スリット幅　1.0㎜　ピッチ10㎜	2	本	43,200	[redacted]	阿賀町上下水道課調査単価 管:[redacted]
水道用　ネジ接続　無孔管 ＶＰＷφ150㎜　L=1.95m/本	5.5	本	24,300	[redacted]	阿賀町上下水道課調査単価 管:[redacted]
				[redacted]	
				[redacted]	